

那覇市共同利用施設（那覇市真嘉比自治会館）の指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

令和 7 年 11 月 27 日提出

那覇市長 知念 覚

1 管理を行わせる公の施設

名 称 那覇市真嘉比自治会館

所在地 那覇市真嘉比 2 丁目 33 番 12 号

2 指定管理者となる団体

名 称 真嘉比自治会

所在地 那覇市真嘉比 2 丁目 33 番 12 号

代表者 新垣 セツ子

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 15 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

那覇市真嘉比自治会館の管理・運営を行わせる指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を必要とするため、この案を提出する。